

陳情	受理番号	110	受理年月日	令和5年5月11日	付託委員会	教育福祉
件名	那覇市立小中学校・教職員の旅費調査及び現金返金について					

件名 那覇市立小中学校・教職員の旅費調査及び現金返金について（陳情）

陳情の趣旨

地方公務員としての法令遵守を求める

- ・学校教育基本法第5条等
- ・市町村立学校職員給与負担法
- ・地方財政法施行令第52条等
- ・児童と先生はワリカン、タダ乗りは駄目

陳情の理由

- ・H30 大道小、春の遠足バス代^において旅費（税）不適切会計を発見し指摘
→返金方法も学校徴収金で相殺するあやふやな処理が^されている
- ・全面的な過去の調査が行われない（情報公開請求5年分6校でほぼ異常事態を確認）

調査方法（市全体を把握する提案）

「1枚の文書」

学校で保存されている旅行命令簿の有無（なし→税未支出の可能性あり）

「1箇所のチェック」

旅行命令簿あり

→右上の金額欄が未記入・斜線等（税支出がない可能性あり）

「1つの通知」

委員会より旅費調査の通知で済む（バス等の利用は1学年で年1回ほど）